

平成二十八年度事業計画

基本方針

現在、社会福祉法の一部を改正する法律案が国会に上程され、社会福祉法人制度について、経営組織のガバナンスの強化や、事業運営の透明性の向上等の改革の具体化が進められている。

また、障害者総合支援法の附則における施行後3年を目途とする検討規定についても、社会保障審議会障害者部会において論議がなされて報告書がまとめられ、今後は具体的な施策として進められようとしている。そのような中、平成27年4月に三年に一度の障害福祉報酬改定が行われた。国の財政状況を反映して、職員の処遇改善加算が手厚くなるなかで、事業者としては制度が始まって以来の実質マイナス改定となり、厳しい環境となったが、本法人においては、利用者の拡大や各種加算の取得の効果もあり全体としては5%程度の伸びを確保できる見通しとなっている。

そして迎える新年度は、昨年策定した「第1期中期5か年計画（2021プラン）（開園20周年に向けて）」の一年目の年であり、基本理念に掲げた「共生共感（共に生き、共に感謝）」を利用者と職員が実感することを目標として事業を進めていくこととする。

そこでは、現在の各事業のサービスの質の向上を推進していくことはもとより、今まで培ってきた経験知を進化させて、新ダッテン・コンネの移転をかわきりに、介護タクシー・第2の就労支援・放課後等デイサービス・グループホームの各事業を新規開設して、幅広い利用者ニーズに対応するサービスの充実を進めて行く。

ラインの年とする。以下、「エバーオンワード（限りなき前進）陽だまりの里」の合言葉の下、役員職員一丸となりその達成に向けて、行動指針を基本に、事業計画により事業を推進する。

- ① 事業運営（経営）の適正管理に向けた取り組み
- ② 法人内各事業の運営状況を経営面から分析し、適正な事業活動が行われているかを適宜確認できる管理体制を整備する。
- ③ 事務管理部門の職務分掌を明確にし、コンプライアンスと事業リスクのマネジメントに重点を置いた管理部門の再構築を図る。
- ④ サービス利用契約時に用いる重要事項説明書について、その内容を再検証し、利用者に対してより適切な説明ができる書面に再編する。（サービス管理責任者連携会議内で作成）

- （2）障害者福祉に係る制度理解と法令順守の推進
- ① 社会福祉法の一部を改正する法律（案）施行（平成28年4月1日）に伴い、法人としての経営組織のガバナンス強化や事業運営の透明性の向上、社会貢献活動の実践など、法人経営の更なる体制構築を図る。
- ② 障害者虐待防止法に則り、障害者（利用者）への虐待防止を最優先課題とし、徹底した管理体制のもと、全職員を対象とした啓発活動や勉強会（グループワーク、虐待チェックリスト調査、内部研

修等）を継続する。

③ 障害者差別解消法の施行（平成28年4月1日）に伴い、法人として取り組むべき課題の整理を行い、職員教育も含めた具体的実践（合理的配慮の実践等）を進める。

- （3）職員教育の体制整備と計画的な人材育成
- ① 新規職員および現職員への教育指導について、教育担当者を明確に設定し、中長期の時間軸の中で計画的に進められるような指導体制を確立する。
- ② サービス管理責任者、相談支援専門員等の専門スキルの修得と資質向上を目的に、積極的に研修会等への派遣を行い、次世代のリーダー育成に努める。

- （4）新たな陽だまりの里を目指して（開園15周年）
- ① 本年12月に開園15周年を迎えるため、今後の陽だまりの里の更なる発展につながるような記念行事等を企画する。
- ② 開園以来着用してきた職員の制服について、4月1日より完全リニューアルを行い、法人内外部を含め、大きな転換の機会とする。

- （5）具体性と想いを込めた中・長期事業計画の策定
- ① 第1期中期5か年事業計画の数値目標を策定する。
- ② 第二および第三期中期5か年事業計画の策定を行い、開園25周年、30周年へ向けた今後の15年間の長期事業計画の策定を行う。

入社式

平成28年4月1日、8名（うち新卒者7名）の新入職員を迎え、華やかに社会福祉法人明和会の入社式が執り行われました。式では一人ひとりに理事長より正規職員としての辞令が手渡され、その後、新入職員代表（伊藤未来）による誓いの言葉が述べられました。



新職員紹介

★古川萌さん
笑顔をお忘れず！一杯頑張ります。よろしくお願いします。

★平井友子さん
利用者さんとコミュニケーションをたくさんとって行きたいです。

★伊藤未来さん
笑顔と元気を絶やさずしっかりと支援していきたいと思っています。これからよろしくお願いします。

★宮園有紗さん
利用者の方に笑顔で過ごしていただいているように、自分自身も元気に頑張りたいと思います。

★大谷雪奈さん
利用者様に信頼して頂ける支援員になれるよう、一杯頑張ります。

★坂井幾恵さん
利用者の方に信頼していただける職員を目指して頑張ります。

★佐久間和子さん
早く利用者さんの顔と名前を覚え、元気で笑顔でがんばります。よろしくお願ひします。

★原田舜太さん
利用者さんから信頼されるよう、しっかりと支援していきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

★生野陵太さん
利用者さんやみなさんの名前を早く覚えて、色々な事に対応できるように頑張ります。



各部門事業計画

カーサ陽だまりの里(施設入所・生活介護・短期入所)

カーサ陽だまりの里です。昨年度は皆様のご支援ありがとうございました。今年度は、また新しいスタッフも入りスタートを切りました。

基本理念の「共生共感」を胸に、利用者様の笑顔は、スタッフの笑顔に、スタッフの笑顔は、利用者様の笑顔になるよう、共に楽しい生活を目指して行きます。

今年度も、カーサ陽だまりの里を宜しくお願ひします。



ピュア陽だまりの里(生活介護)

ピュア陽だまりの里は、利用者様一人一人の声に耳を傾けながら、思いに沿った活動を共に行っていきます。利用者様の状態に合わせたフロアのスペース作りを行い、1つのフロアでいくつかの活動を提供し、活動内容の充実を図ります。また、専門職との連携・協力を行い、個別支援計画書の大切さの理解を行い、利用者様の笑顔を引き出す為、一つでも出来る事を見つけ様々な事・活動に取り組んでいきます。

今年、1年を通してピュア陽だまりの里のカラーを作る年にチャレンジしたいと思ひます。



陽だまりキッズ(放課後等デイサービス、児童発達支援)

陽だまりキッズは今年の6月で3年目に入ります。これまでたくさんの方と活動を通して関わりを持たせていただきました。陽だまりキッズとして、これからもさまざまなニーズに応えるべく、ご本人様、家族と精一杯関わらせていただきながら支援していければと思ひます。

これからも「笑顔」「安心・安全」をたくさん届けられるようにスタッフ一同頑張っています。



利用者様紹介
～それから～
モア陽だまりの里
佐藤 佳子様

私の名前は佐藤佳子です
私は歌手と演劇が大好きです
以前塚田 四季の「レイジー・フォーユー」という劇を福岡まで鬼に行き来した
歌は中島みゆきの「糸」小田和正の「たしかに」が大好きです
役者さんは上川隆也さんでNHKの「大地の子」に感動して好きになりました
と、たくさん好きなものがありますがまだまだたくさん物が入りそうです
こんな私ですが、どうぞよろしくお願ひします
佐藤佳子

いほの目標はもう一度舞台を見に行きたい事です
大女子会

現在、陽だまりホームに住まいを置き、モア陽だまりの里を利用している佐藤佳子さんの、これからの生活についてお話を伺いました。佐藤さんは、モア陽だまりの里に来てからは、いろいろな活動に参加し、笑顔が増えたと話してくださいました。佐藤さんの話を聞いたスタッフも、笑顔になりました。

今回の研修では、入所施設から地域へ
の移行を支援する内容でした。本
来は誰もが地域で暮らす権利を
持っているが、入居希望者が増
ぶ、本人の意思や希望、選択が
支障なく行われるよう、早急
に求められ、取り組みや選択が
専門員の中心として、多様な
者の生活のニーズを引き出し、
資源の活用を支援する仕組みを
あることを学ぶことが重要だ
という安心感を持って、自分
らしい生活を送りたいと思ひ
たいと思ひます。

第15回 地域生活支援推進研究会
テーマ「地域生活への移行を支援する」
期間・平成28年1月25日～26日
会場・東京都タイムズビル
本廣 直紀





陽だまり キッズ



陽だまり ホーム

陽だまり 工房

陽だまり工房(就労移行支援、就労継続支援B型)

陽だまり工房では利用者個々の状況に合わせた作業訓練を設定し、農園作業での作物の販売やパン販売の開拓、地域でのイベント販売の参加、新商品にも力をいれていきます。社会性やコミュニケーションスキルの向上にも着目し利用者さんの可能性を伸ばし働く喜びを支援します。利用者様一人一人の目標や夢実現に向けて、スクラムを組んで支援していき「働くかたち」と一緒に見つけます。「ONE FOR ALL! ALL FOR ONE」(一人は、みんなのために。みんなは、一人のために)です。陽だまり工房を利用する利用者様一人一人の目標や夢実現に向けて、スクラムを組んで支援していき「働くかたち」と一緒に見つけます。



障害者サポートセンター陽だまりの里(一般・特定相談支援)

私達、サポートセンターの相談員は、何らかの障害をお持ちの当事者、及び、その家族のお力に少しでも成ればと思いい日々業務を行なっています。今や何らかの障害者福祉サービスを利用するためには、その指標となる「サービス等利用計画」が必要となっています。それを作成したり、必要な情報の提供や手続き等のお手伝いなども行っています。私達は、基本、その方にとっての福祉コーディネーターであるとともに、その方にとって相談できる心強いパートナーでありたいと願っています。また、新たな相談が入ったときには、具体的な福祉サービスに繋がらなくても、その方にとってのサポートブック的な役割も果たしていきたいと思っています。



障害者基幹相談支援センター リーベル

八女地区（八女市、広川町）の障がいをお持ちのみなさまの相談全般を受け付けているのが「リーベル」です。「困ったなあ?!」「どうしたらいいの?!」という悩みや相談にこたえ、一緒に考え、一緒に行動し、一緒に解決の道を目指すのがわれわれリーベルスタッフの仕事です。

生活の中での困り事、分からない事等は「どこに相談したら良いの?」と迷われる事がたくさんあるかと思いますが、まずは遠慮なくリーベルにご相談下さい。



地域活動支援センター ほほえみ ふらっち広場

障がいをお持ちの方、地域の方が出会い、ふれあい、安らげる「ふらっち広場」を目指していきます。

利用頂く方が安心して滞在できるような空間づくりを行いながら、御利用者一人一人の個性を尊重し、互いに理解し合い、認め合いながら、友好的な交流ができるよう支援していきたいと思ひます。また、様々な方々が交流できるような行事を行いながら、地域に根付いた、愛されるふらっち広場を創っていきたく思ひます。

3月末に新店舗に移転し、より快適に過ごせるようになったふらっち広場で、新たな気持ちで、利用者の方々の為のふらっち広場を皆様と一緒に創っていきたく思ひます。



陽だまりの里ホームヘルプサービス

(居宅介護、同行援護、重度訪問介護、移動支援、訪問介護、介護タクシー)

地域在宅でお住いの利用者様に安心安全な暮らしができるよう居宅介護、移動支援等のサービスにて暮らしのお手伝いをさせて頂いております。今年度からは「地域で暮らしやすく生活の一部としてご利用できるサービス」を実現する為に、新しく介護タクシーの事業も始まります。利用者様のたくさんのニーズにお応えできるようサポートを行っていきたく思ひます。またスタッフのスキルアップの向上にも力を入れ、利用者様の笑顔をたくさん頂くことを目標に本年度も元気いっぱいサポートしていきたく思ひます。



ピュア陽だまりの里



平成28年4月1日から**障害者差別解消法**が施行されました。

平成28年4月1日から「障害者差別解消法」が施行されました。この法律は「障害を理由に」**差別、排除、制限する**といった差別を受けないようにする法律です。では、**どのような場合があたるのか具体的に**見ていきましょう。

① 不当な差別的扱いをされた

たとえば…)

- 障害があることを理由に、お店を利用できない
- 障害がある事を理由に、アパート等を借りられない
- 障害がある事を理由に、習い事などを断られた



…などが該当します。

② 合理的配慮をしない

たとえば…)

- 聴覚障害のある人に、音声だけで伝える
- 視覚障害のある人に、文書だけ渡す
- 知的障害のある人に、分かりやすく説明をしない

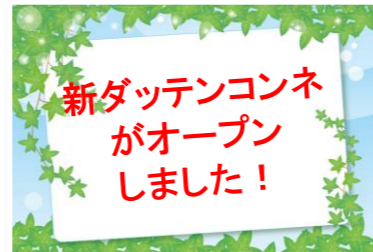


…などが該当します。

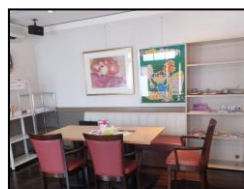
ただし、合理的配慮に関しては、役所は「しなければならない」のですが、一般の会社やお店に関しては障害のある人が困らない様に「できるだけ努力する」ようにとされています。また、障害者差別解消法は、役所や会社、お店による差別を禁止するもので、個人のすることや考え方を罰することはありません。



京町交差点角の、ピンクの建物が目印です！



この度、ダッテンコンネは、八女市京町に移転しました。3月24日（木）より開館しております。歴史ある建物、町並みを大切にしながら、地域に開かれた施設づくりをしていきたいと考えております。また、4月27日（水）より町並みマルシェ きんぷくがオープンとなります。ダッテンコンネの名の通り、誰でも気軽に立ち寄れる場所を目指していきます。お近くにお



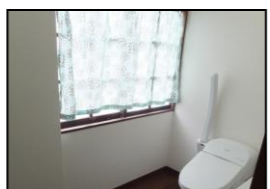
1階談話ルーム



ふらっち広場入り口



2階談話ルーム



バリアフリートイレ

- 【住所】 八女市本町178
- 【お問い合わせ】
- ◆八女市地域活動支援センター ほほえみ ふらっち広場
開館時間:10:00~17:00(土日祝日 10:00~16:00)
休館日:月・金
Tel0943-24-3022
- ◆障害者サポートセンター陽だまりの里
Tel0943-24-3058
- ◆町並みマルシェ きんぷく(H28.4.27オープン)
Tel0943-24-3057

陽だまりホーム 和み・恵み(共同生活援助)

今年度の陽だまりホームは「利用者様をもっと知る」を目標に掲げています。前年度を振り返ると利用者様の事を知っているようで知らないことや、分かっているようで分かっていなかったことが多々ありました。この事を踏まえ「もっと知る」ことにより今まで曖昧だった物事を的確に把握し支援の充実につなげていきたいと考えています。

できないことへのチャレンジをたくさん行い少しずつでも出来ることへの喜びを感じて頂けることを願っております。

その他にも、様々なイベントや日中活動に参加し地域での生活に少しでも充実感を味わって頂けるよう支援を行ってまいります。



栄養管理

陽だまりの里御利用者の中には、食事を楽しみに来所されている方が沢山いらっしゃいます。

春は“お花見御膳”夏は“七夕御膳”など月に一度は必ず季節に合わせた行事食と誕生食を提供しています。土日や夏休みなどの長期休みには児童さんも御利用される為、児童さんが好まれるメニューの提供も行っています。

次は何のメニューが出るのか皆さん毎回とても楽しみにされており、普段あまりお食事が進まない方でも行事食の日だけは完食されることもあり、“美味しかったよ”との声を頂くと、厨房職員も次はもっと喜んで頂けるようなメニューの提供が出来るように頑張ろうと日々奮闘しています。

本年度も御利用者喜んで頂けるような食事の提供を目指して頑張っていきたいと思っております。



機能訓練

機能訓練部門では、“理学療法士”“作業療法士”“言語聴覚士(外部委託)”“音楽療法士”が活躍しています。福祉施設でこれだけの専門職が充実している施設は、ほとんどありません。

陽だまりの里では、現在だけに視点を置かず、将来的な状況を踏まえた上ではリハビリテーションが必要不可欠と考え、機能訓練部門に力を入れております。当施設をご利用される利用者様は、基本的に安定期におられます。その為、機能訓練部門の目標は、長期的に“機能訓練の継続”となります。病院のリハビリテーションとは違い、訓練の中にも“楽しみ”の要素を取り入れる事で、長く継続できることを目標としています。

本年度も“楽しく元氣なりハビリテーション”を目指して頑張っていきたいと思っております。

